

令和6年第5回定例会一般質問通告事項

	檀上政樹議員（市民連合）	質問方式：一問一答方式
12月4日	<p>1 災害時における避難所運営について  災害時の避難所運営において、「人道憲章と人道支援における最低基準」の国際基準として「スフィア基準」がある。  広島県の避難所開設・運営マニュアルのガイドラインには、水が1人1日最低15ℓ、トイレの数が20人に最低一つ、その割合は女性3に対し男性1、居住スペースは1人あたり3.5㎡（畳2畳分）必要と示されている。</p> <p>将来、南海トラフ地震が発生し、大規模な災害が起き、市の想定通りの被害が出た場合、避難者の命と健康を市はどう守るのか</p> <p>(1) H30年の9月・12月議会で「スフィア基準」について指摘されてから6年たちますが、市はその後避難所運営マニュアルについて見直しを行ったか  具体的なものがあればお示してください</p> <p>(2) 災害関連死を防ぐ意味からも、「スフィア基準」に基づいた避難所運営を目指すべきだと考えるが、いかがか</p> <p>(3) 今後「スフィア基準」に基づいた避難所の運営訓練などの実施は考えているか</p> <p>(4) 在宅避難や車中泊避難した場合の避難者への支援はどうなっていますか。また、車中泊避難の場合、生活しやすい環境整備（電源・水道等）の施設整備の考えはあるか</p> <p>2 島根原発事故時の避難者受け入れについて  島根原子力発電所において万が一原発事故が起き、住民に避難指示が出た際には、本市にも松江市から最大で約13,000人の避難者を受け入れることになっている。  島根県作成の広域避難計画では、避難先も市内の小中学校が中心となっているが、市民は知っているのか。いざとなったときに受け入れ側の地域住民が混乱しないよう、あらかじめ市民にも何らかの方法で周知しておいたほうがいいのではないかと考えるが、いかがか</p>	